第6弾 大阪府LPガス利用者価格高騰対策支援事業のご案内

大阪府内でLPガス（※プロパンガス）をご利用されているご家庭・企業等の皆様へ！

物価高騰の影響を受けるLPガス利用者の生活を支援することを目的にLPガス利用者の

LPガス料金の値引きを行います！

手続き不要！

上限 3,000 税抜 円

※1ガスメーターにつき



LPキング

対象

大阪府内でLPガスをご利用するご家庭や企業等の皆様

●個別・集団供給のお客様（個人住宅／団地など集合住宅）●店舗・企業等のお客様（SHOP、パン屋、カフェ等）

※液化石油ガス法のメーターによる販売及びコミュニティーガス（旧簡易ガス）の消費者が対象

対象期間

令和8年11月度検針分

販売事業者が選定した月の検針時にLPガスを利用するご家庭・企業

値引き額

上限 3,000 円（税抜）（手続きは不要です）※1ガスメーターにつき

※複数メーターを取り付けている場合は、契約（ガスメーター）ごとに値引きを行います※税込では上限3,300円の値引きとなります。※3,300円（税込）未満の場合、請求金額が値引き額となります。（残額は翌月に繰り越されません。）

注意事項

●当該支援事業を申請されていないLPガス販売事業者と契約しているご家庭・企業等の皆様にあっては、当該支援事業によるLPガス料金の値引きを受けられません。●質量販売（容器販売）及び工業用等の高圧ガス法の消費者は対象外です。

●当該支援事業者によるLPガス料金の値引きを受けるための手続き等は不要です。

お問合せ

本支援事業に関するお問合せは、ご契約されているLPガス販売事業者、又は、下記、補助金センターまでお願い致します。

●LPガス販売事業者

青木産業株式会社
守口市本町2丁目5-3
電話：06-6998-9331　メール：info@aoki-gas.com

（一社）大阪府LPガス協会 補助金センター　TEL 06-6210-1145